

◆1番（小川義昭君） 1番、創誠会、小川義昭です。通告に従いまして一般質問を行います。

「月の夜や 石に出て啼くきりぎりす」、「月の夜や 石に出て啼くきりぎりす」、月が明るく澄み渡った夜、虫もじっとしてられないのでしょうか。庭のあたりで月に照らされた石の上に、1匹のキリギリスが長いひげを動かしながら腹いっぱい力を出し、しきりに鳴いている様子をうたった千代女の句であります。

ことしの夏は、先月8月16日、岐阜県の高山市、埼玉県熊谷市とともに40.9度という、74年ぶりの国内最高気温を記録したのを初め、全国各地で最高気温が塗りかえられるほどの猛暑でした。9月も半ば、さすがに秋の気があたりを満たして、心地よい涼を運んでいます。JR松任駅前の松任ふるさと館では、7月の七夕夜灯に引き続き、今月27日、月見夜灯観月茶会が行われるとのことで、中秋の名月を仰ぎながら、名園紫雲園でお茶をいただくことを楽しみにしております。

さて、白山市も合併して2年半が経過し、もろもろの施策について基礎づくり段階から実行段階に入ってまいりました。そこで、今定例会における私の一般質問は、白山市の文化行政について質問いたしますとともに、所管課の市長部局への移管、市民憲章と文化創造都市宣言についても提言をし、市長の考えを伺いたいと存じます。

現在の日本は、政治を初めとして経済や社会生活など、あらゆる面で急激な転換が迫られています。経済の高度成長の時代からバブル崩壊期を経て、その回復を目指した新しい社会運営システムが求められているからです。そのような中で、旧来の物の豊かさ偏重から心の豊かさ、すなわち人々が物質的な満足の内容を見直しながら、精神的な満足の重要性が再認識されております。精神的な満足、精神的な価値が社会生活の健全な発展の要件であり、経済の活力源としても再認識され、追求される時代になったということが出来ます。このような状況の中で、我が地域で生きる人々が生き生きと暮らし、中でも次の時代を担う若者たちが伸びやかに育つために地域の文化環境はどうあるべきか、その原点を見直すことが必要であります。

本市は、古来、多様な文化を創造し、その伝統の上に独創と融合による新しい文化をはぐくんできました。そして、長い歴史と特色ある風土、特に白山、手取川、日本海という地域的特性を背景に、各地域で自然と深く交わり、その交わりを生かした個性豊かな文化と産業を築き上げ、暮らしの豊かさを追求し、精神的な豊かさを享受してきました。その意味で私たちは、白山という地が培ってきた、いわゆる白山・手取川文化の伝統の中から、未来の白山市を紡ぎ出す知恵と仕組みをくみ取ることから始めるべきと考えます。日常生活や産業、経済を初めとする社会のあらゆる分野において何を大切にすべきかといった判断基準や行動規範として、こうした文化土壌を念頭に、白山市ならではの流儀を現代にふさわしくつくり出すことが求められています。また、同時に新しい活力を生み出すため、

白山市が誇りとする学問、芸術などの知的財産を活用し、心豊かで活力ある文化力により新しい白山市を築いてくべきかと考えます。

ところで、近年、この文化力という言葉をよく耳にします。わかったような、わからないような妙な言葉ですが、この文化力という言葉を一様に広め、積極的に使われるようになったのは、去る7月19日に亡くなられた文化功労者である元文化庁長官の河合隼雄氏にあります。河合氏は、平成14年1月、民間から文化庁長官に就任し、「文化で日本を元気にしよう」をスローガンに、当時低迷していた日本経済に活を入れようとなりました。河合氏は、この文化力を「演劇、音楽、映画といった芸術、歴史的建造物、伝統芸能などの文化財ばかりでなく、衣食住、生活様式、価値観など、人間と人間の生活にかかわるすべてが文化であると同時に、経済に向かう思いにもなり、直接金銭で図ることになじまないさまざまな文化や文化活動が人々の産業・経済行動を刺激する力」と指摘しています。

合併して3年目、今後10年間の町づくりの指針となる白山市総合計画「白山市みらい創造プラン」も策定され、いよいよ本格的に町づくりを推進しなければならない時期であります。白山から日本海まで、交流、連携、そして協働による活力ある町づくりを推進するに当たり、この文化力を高める施策に方向転換、いや、意識改革を行い、白山市の活性化につなげていくことが必要であります。その取り組みを次の3つの視点から絞ってみました。

まず1番目として、「都市（まち）の品格をつくる」ことでもあります。合併して2年半、新市白山市として行政基盤が確立しつつある中、白山市のまちの品格とは何かを考え、その内容を整えていく必要があります。私たちの周辺を見渡すと、物質的な満足の反面、人の情けや感情が抜け切っています。まちの品格とは、良質な文化と人の触れ合いから醸し出される雰囲気、その融合する力によってつくられるものと考えます。この文化と市民生活をどのように描くのか。文化は時を刻みながら醸成させ積み上げていくものであります。現在の問題としてでなく、未来への責任として取り組むべきものと考えます。

次に2番目として、「天性を備えた子供たちをはぐくむ」ことでもあります。天性とは、感情豊かな感性、物事の本質を見抜く力、人の力量としてのバランス感覚を備え、心豊かとはどういうことかが分別できる能力であります。そこで白山市がそれぞれの旧市町村で蓄積されてきたいろいろな文化財を子供たちの目や手に触れることのできるようにしていただきたい。できるだけ多くの本物に接する機会をつくるのが大切であります。一方で、市民自体が知らない、知らされていないものが多いのであります。まず市民自体がその財産を知るべきであり、知らせるべきであります。そうでなければ天性を備えた子供たちは育ちません。

3番目に、「責任と権威のある文化政策の執行者を設置する」ことでもあります。文化政策には十分な知識、知見と天性を備え、未来への責任を果たし得る責任者が必要であります。最近、企業ではCFO、最高財務責任者やCIO、最高情報責任者など、財務や情報管理などの特定分野の戦略立案、執行に責任を持つ責任者を配置しています。本市も、文化政

策については専門人材を民間から招請し、執行責任者を配置し、数名のスタッフとさまざまなアイデアを創出し、官民協力し合いながら実施していく体制が必要であります。何よりも、まず市民に対する文化政策の充実による文化ブランド力の形成が望まれます。

また、文化力により白山市を活性化していくに当たり、さらに次の点を考慮する必要があるかと考えます。

1つ目、文化の振興は都市の魅力を高める重要な要素で、産業振興の基盤であります。また、都市の経済力、農業、工業、商業の振興は豊かな文化をはぐくむ原動力でもあります。このように文化と産業は都市の活力の両輪です。したがって、文化と産業が共存する町を考えていく必要があります。

2つ目、文化活動の主体は市民です。行政は市民の自由で自主的な文化活動を尊重し、これを支援するという視点から、市民が文化活動を展開できる環境づくりに一層力を入れ、取り組む必要があります。また、産業や経済活動に展開できる糸口づくりに注目し、育成策を惜しまないことが大切であります。

3つ目、文化を生かした地域づくりには、文化活動、伝統文化、文化財などを見える形にすること。また、都市景観についても、その維持、増進や復活に努めることも大切なことでもあります。

4番目、文化活動や伝統文化など地域の特性は、外部の評価を得られたときアイデンティティーの輝きを増します。外部に向けて開かれた活動を目指すには、さまざまな文化情報の発信機能を充実していく必要があります。このことによって幅広い分野や地域で交流し合うことが可能となり、お互いの価値観を認め合い、切磋琢磨することによって新たな文化の創造への刺激になります。

最後に、すべての人は文化的に生きる権利があります。子供や高齢者、障害者、在住外国人などを取り巻く文化的環境について、きめ細かく整備していく必要があります。多様な生涯学習システムを充実強化していく必要があります。

以上のことを踏まえて質問いたします。

1番目の質問です。角市長の文化に対する造詣の深さは多くの市民周知の事実ですが、私がただいま申し上げました文化力について、どのような考え方を持たれているのでしょうか。また、個性豊かで活力ある町づくりを進めるためには、文化と産業、観光や商工業等と連携、融合した文化行政を推進していくべきかと考えますが、市長の考え方を伺います。

次に、2番目の質問です。文化行政は総合行政であります。行政のすべての部門で、文化性を意識して施策を展開することが重要なポイントであります。本市では、この文化施策は教育委員会文化課、歴史遺産調査室などの所管になっていますが、文化行政を幅広く全庁的に取り組み、総合的事業として浸透させ、一元的に推進するために、文化課、歴史遺産調査室は現行の教育委員会ではなく、市長部局に配置すべきかと思いますが、市長の考えを伺います。

この件について県内の状況を見てみますと、石川県はもちろん、金沢市、加賀市、七尾市などでは、文化施策の推進部門はすべて市長部局であり、また課の名称も文化振興課とするなど文化振興に係る総合的な企画調整と推進を強調したものにしています。

次に、3番目の質問です。先ほども述べましたが、今年度、白山市総合計画「白山市みらい創造プラン」が策定されました。何度か一般質問で取り上げました自治基本条例も、今定例会の冒頭の市長提案理由説明で、公募委員が半数を構成する自治基本条例策定市民委員会を設定し、第1回の市民委員会が先月の27日に開催され、来年度早々に審議内容を提言書として議会に中間報告を行うと伺いました。また、新市のシンボルである花、木及び鳥の制定も、市民のアンケート調査を行い、11月3日の市政功労者表彰式で発表とのことであります。このように市民の一体感を醸成し、市への愛着と誇りが持てる魅力ある町づくりに向け、着々と事務作業が進められています。そこで次に必要なのは、市民憲章と都市宣言の策定ではないかと考えます。

市民憲章も都市宣言も都市のシンボルのように扱われ、都市の基本的な計画の理念的基盤とされたりする点では似ているかもしれませんが、市民憲章は策定後の推進運動を通して市民参加の町づくりの総合的な根拠になり続けるものであるのに対して、都市宣言はその時々々の社会状況を反映した特定の思想や姿勢を都市の内外に表明するものであります。このように、市民憲章と都市宣言は意義も役割も異なります。

地方分権による新時代、これからの地方行政や町づくりを考える上で最も重要なことは正しい時代認識に基づき、確固たる方向性を示してくれる哲学ではないでしょうか。市民憲章は白山市の哲学の象徴となり得るものだと思います。市民憲章については、白山市総合計画の基本構想に本市の基本理念と将来都市像が掲げられ、これを実現するための町づくりの目標及び基本的方向が明示されていますので、これらの精神にのっとり市民参加による策定を望むものであります。

次に、都市宣言については、例えば交通安全都市宣言、平和都市宣言、非核都市宣言、男女平等参画都市宣言、暴力追放都市宣言、防犯都市宣言、スポーツ都市宣言、健康都市宣言などが挙げられますが、私はこれまで述べてきました文化行政を推進するに当たり、文化創造都市宣言の策定を強く望みます。

なお、文化都市宣言ではなく、あえて文化創造都市宣言というように創造都市をつけ加えた理由は、創造都市研究者であります大阪市立大学大学院教授、元金沢大学経済学部教授の佐々木雅幸氏の創造都市論がまさにこれからの本市の町づくりに合致すると感じたゆえんであります。佐々木氏の「創造都市」はハコモノ行政ではなく、その地域にしかない町並み、都市空間、産業、芸術、文化、市民自治を育て、開花させるような新しい都市、文化政策のあり方であります。つまり、芸術文化の創造性を産業、雇用、教育、環境など、多面的な分野に影響を与えるように位置づけ、文化政策を産業政策、都市計画、環境政策などと融合することです。

創造都市という言葉は、厳密な学問的な定義を持っている言葉ではありません。それは

市民一人一人が内に持っているさまざまな能力や可能性を引き出し、交流させ、新しい町づくりを市民参加で進めていくことを目指した方法概念だと考えた方がよいかもしれません。その意味で創造都市とは、平たく言えば人々を勇気づけ、やる気を起こさせる言葉だと言えます。こうした創造都市という言葉に新しい付加価値を吹き込み、攻めの戦略を打ち出した文化創造都市宣言をここに提言いたします。これからの白山市の町づくりの起爆剤とするため、白山市にふさわしい文化創造都市宣言を行い、内外に決意表明したらいかがでしょうか。市長の考えを伺います。

以上で、私の一般質問を終わります。